

平成 30 年度 宮城県 初級 障がい者スポーツ指導員 養成講習会 実施要項

目 的

障がい者スポーツの普及・振興をより一層促進するため、障がいに関する基礎知識や指導方法を講義や実技を通じて学び、障がい者の継続的なスポーツ活動を支援する人材を養成すると共に、ボランティアとして活動を行うために必要な基礎知識や技量を学び、障がい者への理解を促進し、共に生きる地域づくりに寄与することを目的として開催する。

主 催

宮城県 / 宮城県障害者スポーツ協会

共 催 (依頼中)

公益財団法人宮城県スポーツ協会

後 援 (依頼中)

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

協 力

宮城県障害者スポーツ指導者協議会

開 催 日

平成 31 年 3 月 17 日 (日) ・ 21 日 (木) ・ 23 日 (土) ・ 24 日 (日)

会 場

セキスイハイム・サブアリーナ (宮城県総合運動公園) 利府町菅谷字館 40 - 1

受講資格 次の 1) ~ 3) のすべてを満たす者

- 1) 宮城県内在住で、平成 30 年 4 月 1 日 現在で 18 歳以上の者。
- 2) 障害者スポーツ協会や県内各市町村等の障がい者スポーツ・レクリエーション活動の支援協力に興味のある者。また、将来にわたって地域の障がい者のスポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。
- 3) 全課程受講できる者。

定 員

30名 (申込者多数の場合は抽選。受講の可否は本人宛に文書で通知。)

受 講 料

5,000円 (テキスト・資料代)

講習過程 (※日程については現在調整中、具体的な時間割については後日受講者宛に通知する。)

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| ① 障がい者福祉施策と障がい者スポーツ | ⑥ (公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度 |
| ② ボランティア論 | ⑦ 全国障害者スポーツ大会の概要 |
| ③ 障がい者スポーツの意義と理念 | ⑧ 障がい者に応じたスポーツの工夫・実施 |
| ④ 安全管理 | ⑨ 障がい者との交流 |
| ⑤ 障がいの理解とスポーツ | |

申込方法

受講申込書 (別紙_1) に必要事項を記入し、期間内に下記申込先まで、**持参または郵送にて**申し込むこと。
(電話・FAXによる申込みは受け付けない)

申込期間

平成 31 年 2 月 4 日 (月) ~ 平成 31 年 2 月 15 日 (金) (必着)

申 込 先

宮城県障害者スポーツ協会 (日曜・火曜・祝祭日は休業)

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町 4 - 6 - 2 宮城県障害者福祉センター内

TEL : 022-257-1005 / FAX : 022-257-1062 / e-mail : kensupo1988@poplar.ocn.ne.jp

そ の 他

- 1) 全課程を修了した方には、宮城県知事より修了証書を交付する。(欠席・遅刻・早退の著しい者には授与しない。) なお、別途申請により (公財) 日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格が取得できる。(認定・申請料 5,500円、登録料 3,800円)
- 2) 講習会修了後は、任意で「障がい者スポーツ指導者協議会」に登録でき、本会事業や県内各地域行事での障がい者スポーツ活動のサポートスタッフとして活動することができる。
- 3) 講習中の事故等については自己責任としますが、主催者負担によりレクリエーション保険に加入する。
- 4) 受講の際に必要な介助者及び支援者は、各自で手配をすること。(手話通訳・要約筆記を含む)
- 5) 実技講習の際には、スポーツウェア、室内用スポーツシューズを準備すること。